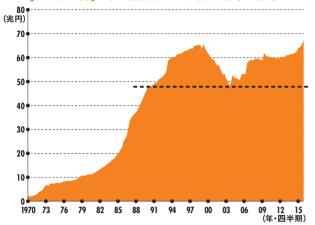
図表(1)

【国内銀行】不動産業向け貸出残高の推移



「日本銀行」データより

図表(2) 中心部の中古マンション在庫の変化

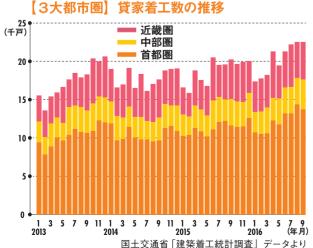
価格帯	2015年10月末	2016年10月末	増加率
大阪市内中心6区	1,417件	2,200 件	+55.3%
神戸市内中心3区	547 件	657 件	+20.1%
京都市内中心5区	451 件	704 件	+56.1%
東京都心3区	3,251 件	3,899 件	+19.9%
東京都城南地区	4,377 件	4,919件	+12.4%
東京都城西地区	3,669 件	4,278 件	+16.6%

「不動産流通機構| データより

図表③



図表4 【3大都市圏】貸家着工数の推移



ŋ が来ていると考えるの 本格化するものと考えて **貸住宅は、競争力の有無で** 新たな年には、 **何格の調整が** が自然であ

アパート・マンションが人防衛のために節税効果のああることは言うまでもない

ある賃貸

よ関

1常生活

いって、

61

ンが人気を集

して

めた結果である。

たが、 代には借り手の条件は限られていれている。住宅が不足していた時 家賃の設定などによって、「満室」 で 借り手に選択肢が移るということ 「空き家」という二極化現象が生ま している。そのため、駅からの距離 供給が高水準で推移してきたこと も寄与することになった。ただ、 高める効果を生み、地価 この動きは、 市場の需給緩和が一段と進行 あり これからは、 住宅が不足していた時 余る時代には、逆に、 建築用 公共交通機 地の需要を の上昇に

今後は、

人口減少、

遅れて世帯数

知の事実となっている。

同時に、

でに需要を上回っていることは周

点と言える。

現在の供給量が、

す

賃貸住宅市況の行方は最大の注目

17年の不動産市場全体で

2極化が進行

想される中で、

賃貸住宅が供給さ

れ続けている

(図表④)。

この背景には、

相続税の強化が

なってくる。このような環境が予

の減少も遠からず現実のものと

経営の な「格差」が

差異で、 動産価格であり、 とができる。 差などは、 の徒歩圏とバス圏」などの条件の 方都市」「中心部と郊外」「駅から や資産の格差、 が指摘されるようになっ れている 近年、 日本でも 価格に大きな格差が生ま 不動産市場でも見るこ その最たるものが不 地域の経済力の格 「大都市圏と地 「格差」 た。 の問題 所得

いくのは必至と言える。 巧拙が問われることになる くのは必至と言える。賃貸、賃貸住宅間の競争が激化 いるが、 た。 言 価格に大きな影響を与えている いと 「広さ」

は確かだと言える 政策が大きな鍵を握 は未知数だが、 が日本経済に与える影響について 米国の トランプ新大統領の政策 2017年は金融 つ ていること

海外からの資金の流入の有無も 枢都市では上昇している。 重視する時代になっている。 地方圏全体では地価は下落して われる例も珍しくなくなってき から引き取ってくれないか」 いう物もあれ 地価についても、 人口増加が続いている中 よりも ば、 「利便性」 「タダでも · 坪が 1 また 億 を と い円

不動産の在庫が増加。 価格は調整

2016年2月、日銀によるマイナス金利政策が導入され、住宅ローン等の金利が 一段と低下した結果、不動産の需要が喚起された。また、相続税強化への対策としての 賃貸住宅の建築も活発化した。ただ、国民の実質所得は増えず、 節約志向が定着し、価格への関心が強まっている。新たな年の市況はどうなるのか?

に対する警戒心が強まってきていが、ここに来て「高過ぎる価格」買価格の上昇」が常態化してきた昇が見られ、「賃料の上昇無き売れたって、大都市では価格の上 る。 を超えてしまった(図表①)。 て、 融資の多くが不動産に集中してい は上昇し続けてきた。金融機関の この数年間、 土地・住宅・その他不動産全般 すでに1990年のバブル期 それぞれの都市

服感が出始めている。

都市でも見られ、価格の上昇に

及び不動産市場に流入したことで よる異次元の金融緩和政策によっ安倍政権の誕生後、日本銀行に 大量の余剰資金が不動産業界、 大都市の不動産価格

日

年までは高くても売れていたが 在庫数を1年前と比較したもの 価格の上昇が著しかった地方中枢 上がっている。この傾向は、 価格の高騰によって買い手が追い つけなくなっている。 ンの例を示したものだが、 図表③は、 6年に入って以降、 取引の停滞感が見られる。 首都圏の中古マン 在庫が積み 近年 $\frac{2}{0}$

なってきている。

また、都心部の中古マン

ション

て処分する例も散見されるように

築分譲マンションでは、

値下げ

庫

(売れ残り) が目立ってきた新

じる姿勢が見られるようになっ の高騰で利回りが著しく低下 不動産の投資についても、 投資家の中でも様子見に転 資金調達の した 7

これら一

連の状況を総合的に見て 金融や税制によって押

苦戦している様子がうかがえる。

新聞広告でも見受けられ、 下で取引されていたが、

販売に

物件についても、 現をよく見かける。

これまでは水面

最近では

投資用の収益

しました」「新価格」といった表 の販売広告チラシでも「価格改定

いくと、

上げられてきた不動産価格は、

っても限界

ため、

きた。

て、 あるが、 心部における中古

始まる

よ

価格の調整が

増加率が大きくなってい ロマンショ ン 7

になる。

しかし最近になって、

急

速に状況が変化してきた。

完成在

力が低下

しているのに、

不動産

0

したこと

価格だけが大都市で上昇

不動産の鉄則」(日本経済新聞出版社)他 言ではない 1 1 国民の実質所得は停滞し、

不動産市況アナリスト 幸田昌則氏 こうだまさのり 福岡県出身。九州大学法学部卒。三大都 市圏の住宅情報誌の創刊責任者を歴任。 1989年11月に発表した「関西圏から不動 産価格が大幅に下落する」は、バブル崩壊 前の業界に波紋を呼び、その予測の正確 さを実証した。著書に『東日本大震災後の



格の高値を支えていた。 富裕層も存在して いう、 利回りを犠牲にしても構わない は受け入れられてきた。 たために、多少の利回りの低下 は「超々低金利」で安くなって 相続税対策を優先する個人 いて、 同時に、

減価償却と経費の判定



※取得価額とは、修理・改良の対象物を購入した際の価 額のことで、取得に付帯する引取運賃、荷役費、運送保険 料、購入手数料、据付費などを含める。

注) このチャートは要約であるため詳しくは専門家へ相談を。

中長期的に考える えておきた 「ポイント さて、 税対策は先を見据えて は、 41 法人

は

「定額法」のみとなって

る

属設備および構築物の

減価償却法

日以降に取得した建物付

「法人の設立」については、共有化の3つです」 を見据えた節税対策につ も法人の 方が幅広く 化 、経費が認 分散 41 個 化

確定申告をきっ

かけに先 ても考 使えるが、 合は、

専門家へ相談しながら進 これらの 対策をす

偶者や子に売却・ 65万特別控除が使える 場合に青色申告特別控除65万円 「5棟10室以上 次世代に収入の道を残す て所得と相続財産を減ら 贈与したり、 「共有化」は建物の 分散 注目を集めている。 最近では一般社B られているのがメリ 化 確定申告の際にそれぞれ」に売却・贈与して共有に は、 建物のうち何割かを配 簿価で建物を売却 配偶者 の事業的規模」 いる。 持ち分の共有 方法。 L 9 う、 0) が

こんな時はどうする?困った時の計上の仕方

7

2DKの部屋をリノベーションした時

施工内容を設備や部材、施工費などに細かく分類し、少額資産や修繕費として経費に できるものを抽出することによって所得を圧縮し、節税につなげることができる。所得 水準によっては、減価償却にした方がよい場合もあり、適切な方法を選択する。

リノベーション工事費用の計上例(下記は一例で判断が異なる場合もあります)

【工事内容】	1 部屋金額	3 部屋実施	【区分】		
2DK 和室から1LDK 洋室に					
畳の撤去・処分	20,000 円	60,000 円	修繕費		
間仕切り解体工事	70,000 円	210,000 円	修繕費		
床フローリング工事	210,000 円	630,000 円	資本的支出※1		
リビングドアシート張り替え	23,000 円	69,000 円	修繕費		
壁・天井クロス張り替え	35,000 円	105,000 円	修繕費		
エアコン本体・設置工事	85,000 円	255,000 円	少額資産※2		
キッチン入れ替え					
キッチン本体・設置工事	370,000 円	1,110,000 円	減価償却※3		
撤去・処分費	80,000 円	240,000 円	修繕費		
床材・壁クロス張り替え	58,000 円	174,000 円	修繕費		
給湯器の入れ替え					
給湯器本体・設置工事	295,000 円	885,000 円	一括損金※4		
撤去・処分費	50,000 円	150,000 円	修繕費		
壁クロス張り替え『洋室・キッチン以外』	272,000 円	816,000 円	修繕費		
合計	1,568,000 円	4,704,000 円			

🚃 床フローリング工事は 20 万円を超える修繕費なので、※1資本的支出に該当 は"モノ"関係のため原則「減価償却」。ただし、※2は10万円未満なので一括で経費 算入。※3は30万円を超えるので資産計上して減価償却。※4は10万円以上30万 円未満なので青色申告者は年間合計 300 万円までは一括損金算入可

家賃の滞納が発生した場合

手間がかい細か

か

ŋ

有効な方法

は団法人の

設 一

細かく拾って経費にします

~

なお税制

改正によ

ŋ,

2

実際に家賃の入金がなくても、契約で取り 決めた支払日の収入として計上。未収賃 貸料もその年の不動産所得に算入され課 税対象になる。その後、回収不能が確定 した段階で、未収金から敷金・保証金など を差し引いた金額を「貸倒金」として経費 に計上できる。

地震など自然災害に遭った時

被災した資産の原状回復に要した費用は 金額に関わらず修繕費、それ以外は資本 的支出。その区分が不明な場合は、30% 相当額を修繕費、残りを資本的支出にす る。損害保険に入っている場合、受取保 険金を除いて経費に。受取保険金が多く 差益が出ても所得税は課税されない。

パソコンを買った場合

基本的には償却資産で、法定耐用年数は 4年(以前は6年)。ただし、10万円未満 の少額の場合は「一括経費算入」できる(個 人は強制、法人は任意)。10万円以上20 万円未満は3分の1ずつ3年で償却。年の 途中で購入しても月数で按分せず3等分し て計上。

確定申告で知らないと損する!

に委託する手数料を例えば「管理費」は、

は、

管理会社

「支払管

理

自分が設立した不動産管理

大切です」



「これは経費にできるでしょ。え?できない」「こんな経費計上ができるの?」 -確定申告に慣れているつもりでも、迷いや悩みはつきない。 知らないと損をする経費計上のテクニックと注意点を専門家に伺った。

税理士・公認会計士

鹿谷哲也氏(しかたに・てつや)

株式会社鹿谷総合研究所、公認会計士鹿谷会計事務所・代表取締役。不動産オーナーの 相続対策・税務コンサルティングを中心に、各種申告業務を行う。著書に『アパマンも法人経営の時代です!』 『家主さん、地主さん、もっと勉強してください!』(新評論刊) 他多数

> 体的な項目を細かく立てることが 調査が来るおそれがあります。

大きくなり、

税務署から内訳

具

収不能にならないと、お分して計上する。でが「貸倒金」で、のが「貸倒金」で、 法人に払う費用を費」、自分が設立し 耗品費」、 信費」も漏れのないように。 事務用品やガソリン代などの と分けて記載する。物件確認やセ ・」というのは間違い。 私用でも使うものは事業分を に参加する時の「交通費」、 電話代や切手代の うないと、 $\widehat{\Xi}$ と、貸倒れとし違い。明確に回ぶしなくてもい、「家賃滞納分 「業務委託料」 ラ (参照)。 ただ通 消

図表(1)

少額資産の経費算入

【 10 万円未満⋯⋯少額資産

一括でその年の経費に算入 (個人は強制、法人は任意)

2 10 万円以上 20 万円未満……3年均等償却可 3年間に分けて

毎年3分の1ずつ経費算入

全部を資本的支出とする

書を見なが

5

変更などのリフォ

ム エ

事

場合

ら一括経費計上できます。

間取り

3 10 万円以上 30 万円未満⋯⋯一括損金算入

ただ、

前述した少額の償却資産な

本的支出と考えると

41

いでしょう

 \mathcal{O}

*^*モノ

の新設や取り替えは資

減価償却の対象となる。 耐久性が高まる場合の

「基本的に、

付属設備や建具など

も修繕費として一括計上できます」

資本的支出は、

価値が増したり

支出

金

額

などは数百万円

0

0

0万円

以

上かかりますが、

金額が大きくて

青色申告者のみ、複数取得して 1年間の合計金額が300万円までは 一括で経費算入が可能

以外に自分で項目を立てる空欄が 経費、と一括りにすると、 面倒だからと、雑費や その書き方がポイ 印字されて 紙には、 却費などの 意外に難し ている。いの項目が 祖税公課、 ントだ。 ぞの他 訳金額 だが、 7 Þ \mathcal{O} は 扱 が

あり、

あら

かじ

-告書

0 0

減価償 80

付け費用 なら、 なる。 費に算入することができる。 では法定耐用年数6年間で償却と 工 マパソコンなども本立の固定資産が対象にな 設備の修繕や取り替えをまとめ アコンを入れた場合、 例えば10室のア 「少額資産の 10 しかし青色申告者は、 **り質を受りなる。カメラー単位当たりの金額によっコンなども本来は償却資産** 台分すべてをその年の経 方が変わる (図表①)。 経費算入」 ト に 10 減価償却 取り とな 台 0)

て行うと多額の費用が掛かるが れば初期投資

> 金として計上できる。 回復のための費用で、

まず修繕費は、

維持管理や原状

単年度の損

判定方法は図表②を参照)。

2

た時に迷い

やす

0)

は シ

「修繕 彐

ン

を

in a

Ź

オ

ح

「資本的支出

凹の違

11

詳

「大規模修繕の外壁塗装や屋上防水

産物と付属設備、ガかれやすいのが 括計上 が、 0 ラ他価

リースの活用も有いのでは

貸倒金はいつ経費化できる?経費項目は細かく具体的に!

果として所得税も安くなり

支出 の ح

が不要で、 を平準化す の調整も可能。 費にできます。 毎年リ ると所得が安定 契約でリ **-スによって経費** ス料として経 ます ス期間

OWNER'S STYLE 2017 関西 冬号 取材・文/木村 元紀